

第12回

定時株主総会 招集ご通知

■ 開催日時

平成29年6月29日（木曜日）午前10時
（受付開始時刻 午前9時）

■ 開催場所

東京都中央区新川二丁目12番16号
本店6階会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照
ください。）

■ 決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締
役を除く。）4名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選
任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役
1名選任の件

■ ネットで招集のご案内



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。
また、議決権行使サイトにも
リンクしております。



Provided by TAKARA Printing

<http://srdp.jp/8705/>

株主総会にご出席の株主様へのお土産の
ご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し
あげます。

 岡藤ホールディングス株式会社

証券コード：8705

証券コード 8705
平成29年6月8日

株 主 各 位

東京都中央区新川二丁目12番16号
岡藤ホールディングス株式会社
取締役社長 小崎 隆 司

第12回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年6月28日（水曜日）午後5時まで議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

3頁から5頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記の行使期限までに行使してください。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始時刻 午前9時）
2. 場 所 東京都中央区新川二丁目12番16号
本店6階会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第12期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査等委員会の第12期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

複数回議決権を行使された場合、当社に一番後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.okato-holdings.co.jp/ir/shareholder.html>）への掲載をもって、株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告および監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.okato-holdings.co.jp/ir/shareholder.html>）に掲載させていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <http://www.web54.net>

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて、賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、株主総会開催日の前日の平成29年6月28日（水曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 複数回議決権を行使された場合、当社に一番後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### 4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて、以下の点をご確認ください。

##### (1) パーソナルコンピュータ用サイトによる場合

ア. 画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。

イ. ウェブブラウザおよびアドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

ウ. 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

##### (2) 携帯電話端末用サイトによる場合

以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能である機種であること。

①iモード

②EZweb

③Yahoo!ケータイ

※iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンク株式会社の商標、登録商標またはサービス名です。

※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を経由してパーソナルコンピュータによりアクセスされた場合、または、スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パーソナルコンピュータ用サイトでのご投票としてお取扱いいたします。

## 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社までお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過およびその成果

##### 経済環境

当期の米国経済は、利上げの先送りによるドル安が製造業を下支えし、雇用環境の持続的な改善から個人消費も増加しました。大統領選後は、新政権によるインフラ投資や減税などの経済政策に対する期待から、一段の景気拡大につながりました。

ユーロ圏経済は、英国がEU離脱を決定した影響は限定的なものにとどまり、金融緩和政策が維持されるなかで、ドイツを中心に輸出が上向き、雇用も改善するなど、緩やかな回復傾向を維持しました。

アジア経済は、中国は住宅市場や自動車市場の成長が続く一方で、輸出の減少により生産や消費が伸び悩みました。東南アジアは、全体に回復の兆しが見られました。

わが国経済は、公共投資や設備投資が底堅く推移し、また輸出の増加により生産が回復したことから、企業収益が改善し、雇用も堅調となり、個人消費が伸び悩むなど一部に改善の遅れが見られるものの、おおむね回復基調を維持しました。

##### 業界環境

当期の商品先物取引業界は、東京商品取引所において平成28年7月に金の現物取引がスタート、9月に金オプション取引が再開され、さらに平成29年1月に石油の現物取引、3月に白金限日取引「プラチナスポット」が開始されるなど、取引環境の整備が進みました。

商品市況は、貴金属が英国のEU離脱決定を受けて上昇後、米国の利上げ観測とドル高に伴って反落し、利上げ実行後は米国新政権のドル高けん制により反発しました。原油はOPECを中心とした産油国の協調減産で上昇し、穀物は南米の不作による上昇から米国の記録的な豊作で下落に転じました。これらの背景から、全国市場売買高は51,632千枚(前年同期比97.2%)となりました。

証券市況は、米国の利上げ先送りや英国のEU離脱決定による円高が輸出企業の業績懸念につながり、日経平均株価は一時1万5千円を割り込みましたが、企業収益の改善に加えて、米国株上昇や円安を背景に1万9千円台へ回復しました。

為替市況は、米国の利上げ先送りによるドル安と英国のEU離脱決定による欧州通貨安から円高となり、一時1ドル99円まで接近しました。その後、米国株上昇と利上げ加速見通しから円安に転じ、118円台まで円安となりましたが、米新政権のドル高けん制もあって円高に転じました。

## 損益状況

当期の損益につきましては、受取手数料は2,425,129千円（前年同期比84.9%）、売買損益は261,945千円の利益（同73.0%）となり、営業収益は2,840,184千円（同86.2%）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、3,538,864千円（同89.0%）となりました。

営業外損益につきましては、営業外収益が61,791千円（同42.8%）、営業外費用が41,276千円（同80.5%）となりました。

特別損益につきましては、特別利益は6,255千円（同0.6%）、特別損失が150,330千円（同712.8%）となりました。

以上の結果、営業損失698,679千円（前年同期は679,125千円の営業損失）、経常損失678,164千円（前年同期は586,116千円の経常損失）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は858,146千円（前年同期は330,593千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

また、当期におけるセグメント別の業績の状況は次のとおりであります。

### ① 商品取引関連事業

当社グループの中核事業である商品取引関連事業につきましては、受取手数料は2,325,092千円（前年同期比85.8%）となりました。また、売買損益は72,163千円の利益（同63.0%）となりました。この結果、営業収益は2,523,530千円（同87.4%）となりました。

### ② 有価証券関連事業

有価証券関連事業につきましては、受取手数料は100,037千円（前年同期比69.2%）となりました。また、売買損益は189,781千円の利益（同77.7%）となりました。この結果、営業収益は316,654千円（同77.6%）となりました。



## 2. 設備投資等の状況

設備投資につきましては、事業に影響をおよぼす重要な事項はありません。

## 3. 資金調達の状況

特記事項はありません。

## 4. 対処すべき課題

当社グループの中核事業であります商品取引関連事業におきましては、全国市場売買高の減少傾向が続き、市場の流動性低下が顕著となっております。また、価格変動の度合いを示すボラティリティも低下しており、取引が低調となっております。

当社グループでは、このような厳しい事業環境においても、ビジネスモデルの最適化を図りながら安定的に収益基盤を確保し、早期の黒字転換を達成するため、以下の方針で事業活動を行ってまいります。

商品取引関連事業につきましては、業界を取り巻く環境が厳しい中であっても、営業利益を確保することが最重要課題であると認識し、収益の拡大に向けた基盤整備として、引き続き預り資産の拡大を行うとともに、さらなる費用削減や業務の効率化に対し果敢に取り組んでまいります。

有価証券関連事業につきましては、既存の証券事業の収益拡大や新たな収益源の模索により、当社グループの収益の一つの柱となることを目指して事業を展開してまいります。

財務運営におきましては、引き続き財務の健全性の確保および財務基盤の強化に努めてまいります。

また、お客様に安心してお取引をいただくため、法令遵守態勢のより一層の強化を図り、コンプライアンスを徹底し、誠実な業務運営を行い、万全の態勢をもって会社の信頼向上に邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 5. 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分                                           | 第9期<br>平成26年3月期          | 第10期<br>平成27年3月期         | 第11期<br>平成28年3月期         | 第12期<br>平成29年3月期         |
|-----------------------------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 営 業 収 益 (千円)<br>(うち受取手数料)                     | 4,975,138<br>(4,559,715) | 4,806,352<br>(4,278,116) | 3,295,200<br>(2,855,275) | 2,840,184<br>(2,425,129) |
| 親会社株主に帰属する当期純利益または<br>親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円) | 445,398                  | 430,187                  | 330,593                  | △858,146                 |
| 1株当たり当期純利益または<br>1株当たり当期純損失(△) (円)            | 55.13                    | 50.71                    | 38.64                    | △99.97                   |
| 総 資 産 (千円)                                    | 24,279,608               | 26,881,658               | 26,472,726               | 40,602,176               |
| 純 資 産 (千円)                                    | 3,581,743                | 4,139,869                | 3,966,920                | 3,141,359                |
| 1株当たり純資産額 (円)                                 | 418.99                   | 482.11                   | 457.66                   | 360.19                   |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当期より、営業収益に係る表示方法の変更を行っております。第11期(平成28年3月期)の数値につきましては、当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

### ② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分            | 第9期<br>平成26年3月期 | 第10期<br>平成27年3月期 | 第11期<br>平成28年3月期 | 第12期<br>平成29年3月期 |
|----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 営 業 収 益 (千円)   | 637,631         | 695,151          | 1,350,254        | 453,650          |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 243,548         | 332,368          | 684,713          | 113,748          |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 28.77           | 39.17            | 80.03            | 13.25            |
| 総 資 産 (千円)     | 6,935,810       | 7,021,449        | 7,245,280        | 6,788,331        |
| 純 資 産 (千円)     | 4,320,468       | 4,651,448        | 5,304,920        | 5,406,327        |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 506.11          | 542.38           | 613.69           | 623.99           |

- (注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

## 6. 重要な親会社および子会社の状況（平成29年3月31日現在）

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                       | 資本金             | 当社の議決権比率   | 主要な業務内容              |
|---------------------------|-----------------|------------|----------------------|
| 岡藤商事株式会社                  | 千円<br>2,000,000 | %<br>100.0 | 商品先物取引業              |
| 日本フィナンシャル<br>セキュリティーズ株式会社 | 千円<br>100,000   | %<br>100.0 | 商品先物取引仲介業<br>金融商品仲介業 |
| 三京証券株式会社                  | 千円<br>503,720   | %<br>100.0 | 証券業                  |

### ③ 特定完全子会社の状況

| 会社名      | 所在地               | 帳簿価額の合計額        | 当社の総資産額         |
|----------|-------------------|-----------------|-----------------|
| 岡藤商事株式会社 | 東京都中央区新川二丁目12番16号 | 千円<br>5,290,379 | 千円<br>6,788,331 |

## 7. 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

### 投資・金融サービス業

当社グループは、商品先物取引、有価証券取引等を中心に、顧客に対して総合的な投資・金融サービスを提供するとともに、商品取引関連事業において自己売買等の業務を行っております。

主な事業内容は次のとおりであります。

#### ① 商品取引関連事業

商品先物市場における取引の受託、商品先物市場における取引の受託の取次、商品先物市場等における自己売買取引、商品ファンド関連業務等

#### ② 有価証券関連事業

有価証券の売買等に関する証券業務

## 8. 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

| 会 社 名                                   | 事 業 所 名     | 所 在 地  |
|-----------------------------------------|-------------|--------|
| 岡 藤 ホールディングス株式会社                        | 本 店         | 東京都中央区 |
| 岡 藤 商 事 株 式 会 社                         | 本 店         | 東京都中央区 |
|                                         | 大 阪 事 務 所   | 大阪市中央区 |
| 日 本 フィ ナ ン シ ャ ル セ キ ュ リ ティ ー ズ 株 式 会 社 | 本 店         | 東京都中央区 |
|                                         | 大 阪 店       | 大阪市中央区 |
|                                         | そ の 他 2 店 舗 |        |
| 三 京 証 券 株 式 会 社                         | 本 店         | 東京都中央区 |

## 9. 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

| 区 分      | 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|----------|---------|-------------|
| 商品取引関連事業 | 211名    | 31名減        |
| 有価証券関連事業 | 21名     | —           |
| そ の 他    | 10名     | 1名増         |
| 合 計      | 242名    | 30名減        |

### ② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 16名     | 1名増         | 50.3歳   | 4.5年        |

## 10. 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

| 借 入 先             | 借 入 額     |
|-------------------|-----------|
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行 | 294,998千円 |
| 岡 三 興 業 株 式 会 社   | 100,000千円 |

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## Ⅱ. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

### 1. 株式の数

|          |             |
|----------|-------------|
| 発行可能株式総数 | 27,000,000株 |
| 発行済株式の総数 | 9,965,047株  |

2. 株主数 2,983名（前期末比240名減）

### 3. 大株主（上位10名）

| 株 主 名                           | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---------------------------------|-------|---------|
| 岡 三 に い が た 証 券 株 式 会 社         | 610千株 | 7.10%   |
| 大 東 建 託 株 式 会 社                 | 498   | 5.80    |
| ユ ニ オ ン ツ ー ル 株 式 会 社           | 498   | 5.80    |
| 岡 藤 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 従 業 員 持 株 会 | 483   | 5.64    |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社             | 433   | 5.05    |
| 株 式 会 社 廣 濟 堂                   | 390   | 4.54    |
| 大 末 建 設 株 式 会 社                 | 289   | 3.37    |
| 竹 村 涉                           | 275   | 3.20    |
| 東 洋 証 券 株 式 会 社                 | 262   | 3.06    |
| 竹 村 物 産 株 式 会 社                 | 227   | 2.65    |

（注）持株比率は自己株式（1,379,133株）を控除して計算しております。

### 4. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

#### 1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

##### 平成24年6月1日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1株につき1円
- ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者は、当社の取締役または当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。
- ④ 新株予約権の行使期間 平成24年6月19日から平成54年6月18日
- ⑤ 当社役員の保有状況

|                           | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類および数 | 保有者数 |
|---------------------------|---------|----------------|------|
| 取締役<br>(監査等委員および社外取締役を除く) | 490個    | 普通株式49,000株    | 4名   |
| 社外取締役<br>(監査等委員を除く)       | —       | —              | —    |
| 取締役<br>(監査等委員)            | —       | —              | —    |

##### 平成25年6月3日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1株につき1円
- ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者は、当社の取締役または当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。
- ④ 新株予約権の行使期間 平成25年6月20日から平成55年6月19日
- ⑤ 当社役員の保有状況

|                           | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類および数 | 保有者数 |
|---------------------------|---------|----------------|------|
| 取締役<br>(監査等委員および社外取締役を除く) | 660個    | 普通株式66,000株    | 5名   |
| 社外取締役<br>(監査等委員を除く)       | —       | —              | —    |
| 取締役<br>(監査等委員)            | —       | —              | —    |

#### 平成26年6月2日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない  
 ② 新株予約権の行使価額 1株につき1円  
 ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者は、当社の取締役または当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。  
 ④ 新株予約権の行使期間 平成26年6月19日から平成56年6月18日  
 ⑤ 当社役員の保有状況

|                           | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類および数 | 保有者数 |
|---------------------------|---------|----------------|------|
| 取締役<br>(監査等委員および社外取締役を除く) | 733個    | 普通株式73,300株    | 5名   |
| 社外取締役<br>(監査等委員を除く)       | —       | —              | —    |
| 取締役<br>(監査等委員)            | —       | —              | —    |

#### 平成27年6月1日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない  
 ② 新株予約権の行使価額 1株につき1円  
 ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者は、当社の取締役または当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。  
 ④ 新株予約権の行使期間 平成28年6月17日から平成57年6月17日  
 ⑤ 当社役員の保有状況

|                           | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類および数 | 保有者数 |
|---------------------------|---------|----------------|------|
| 取締役<br>(監査等委員および社外取締役を除く) | 328個    | 普通株式32,800株    | 5名   |
| 社外取締役<br>(監査等委員を除く)       | —       | —              | —    |
| 取締役<br>(監査等委員)            | —       | —              | —    |



### 平成28年6月1日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1株につき1円
- ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者は、当社の取締役または当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。
- ④ 新株予約権の行使期間 平成29年6月17日から平成58年6月17日
- ⑤ 当社役員の保有状況

|                           | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類および数 | 保有者数 |
|---------------------------|---------|----------------|------|
| 取締役<br>(監査等委員および社外取締役を除く) | 540個    | 普通株式54,000株    | 5名   |
| 社外取締役<br>(監査等委員を除く)       | —       | —              | —    |
| 取締役<br>(監査等委員)            | —       | —              | —    |

### 2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

#### 平成28年6月1日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1株につき1円
- ③ 新株予約権の行使条件 新株予約権者は、当社の取締役または当社の子会社の取締役の地位を喪失した場合、その喪失日より10日間に限り新株予約権の行使を可能とする。
- ④ 新株予約権の行使期間 平成29年6月17日から平成58年6月17日
- ⑤ 当社使用人等への交付状況

|              | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類および数 | 交付者数 |
|--------------|---------|----------------|------|
| 当社使用人        | —       | —              | —    |
| 子会社の役員および使用人 | 151個    | 普通株式15,100株    | 3名   |

### 3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## IV. 会社役員に関する事項

### 1. 取締役の状況（平成29年3月31日現在）

| 地 位        | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                   |
|------------|-----------|-------------------------------------------------|
| 代表取締役会長    | 古 田 省 三   | 岡藤商事株式会社代表取締役会長<br>日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社代表取締役会長 |
| 代表取締役社長    | 小 崎 隆 司   | 岡藤商事株式会社代表取締役社長<br>三京証券株式会社代表取締役社長              |
| 取 締 役      | 大 口 博 信   | 日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社代表取締役社長                    |
| 取 締 役      | 鈴 木 均     |                                                 |
| 取 締 役      | 杉 本 卓 士   | 総合管理部長                                          |
| 取締役（監査等委員） | 林 田 清     | 岡藤商事株式会社常勤監査役<br>日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社監査役       |
| 取締役（監査等委員） | 清 水 泰 和   | 三京証券株式会社監査役                                     |
| 取締役（監査等委員） | 宮 澤 正 則   | 岡藤商事株式会社監査役                                     |
| 取締役（監査等委員） | 野 田 扇 三 郎 |                                                 |

- (注) 1. 取締役清水泰和、宮澤正則および野田扇三郎の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および取締役会以外の重要な会議等への出席による情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とするため、取締役林田清および清水泰和の両氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役宮澤正則および野田扇三郎の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査等委員宮澤正則氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査等委員野田扇三郎氏は、税理士の資格を有しており、税務に関する相当程度の知見を有するものであります。

### 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当社の社外取締役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

### 3. 取締役の報酬等の総額

| 区 分                        | 支 給 人 員   | 支 給 額              |
|----------------------------|-----------|--------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 3名<br>（－） | 28,414千円<br>（－）    |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 4<br>（3）  | 27,017<br>（15,634） |
| 合 計                        | 7         | 55,432             |

- （注）
1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の当社第10回定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、平成27年6月26日開催の当社第10回定時株主総会において、ストック・オプションによる報酬額として年額50,000千円以内と決議いただいております。
  3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の当社第10回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。
  4. 当期末現在の取締役（監査等委員を除く）は5名であります。無報酬の取締役が2名いるため、支給人員と相違しております。

#### 4. 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の社外役員等との兼任状況および当事業年度における主な活動状況

|                         |                                                         |                                                                                                  |
|-------------------------|---------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員）<br>清水 泰 和    | 他の法人等の社外役員等の<br>兼任状況                                    | 三京証券株式会社監査役<br>同社は、当社の100%子会社であります。                                                              |
|                         | 当事業年度における主な活<br>動状況（取締役会および監<br>査等委員会への出席状況お<br>よび発言状況） | 取締役会への出席率は100%、監査等委員会への出<br>席率は100%であり、長年の金融業における監査業<br>務の経験・見識を基に、適宜、議案審議等に必要<br>な発言を行っております。   |
| 取締役（監査等委員）<br>宮 澤 正 則   | 他の法人等の社外役員等の<br>兼任状況                                    | 岡藤商事株式会社監査役<br>同社は、当社の100%子会社であります。                                                              |
|                         | 当事業年度における主な活<br>動状況（取締役会および監<br>査等委員会への出席状況お<br>よび発言状況） | 取締役会への出席率は86%、監査等委員会への出<br>席率は100%であり、主に公認会計士として培って<br>きた豊富な経験・見地を基に、適宜、議案審議等<br>に必要な発言を行っております。 |
| 取締役（監査等委員）<br>野 田 扇 三 郎 | 他の法人等の社外役員等の<br>兼任状況                                    | 該当事項はありません。                                                                                      |
|                         | 当事業年度における主な活<br>動状況（取締役会および監<br>査等委員会への出席状況お<br>よび発言状況） | 取締役会への出席率は100%、監査等委員会への<br>出席率は100%であり、主に税理士として培って<br>きた豊富な経験・見地を基に、適宜、議案審議<br>等に必要な発言を行っております。  |

##### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

## V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 監査法人まほろば

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

|                                        | 支 払 額    |
|----------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                 | 15,120千円 |
| 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27,540   |

- (注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠について検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### 3. 非監査業務の内容

当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「顧客資産の分別管理に関する検証業務」についての対価を支払っております。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## VI. 会社の体制および方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針について、以下のとおり取締役会において決議しております。

#### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

- ① 毎月1回以上取締役会を開催し、経営に関する重要事項については、取締役会決議を要することとし、多面的な検討を経て迅速かつ慎重に決定・承認を行う。
- ② 社内規則に基づく職務権限および稟議手続き等の意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- ③ コンプライアンス体制を確保するための体制および規定等の構築・整備を行う。
- ④ 取締役社長の直属に「検査室」を設置する。検査室はグループ各社における使用人の職務の執行について内部監査を担当するものとし、検査方針・検査計画を取締役社長および監査等委員会に提出し、検査結果を被検査部署の担当取締役および取締役社長、監査等委員会に報告する。
- ⑤ 内部通報制度を構築・整備する。
- ⑥ 金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告に係る信頼性を確保するため、グループ各社は財務報告に係る、必要かつ適切な内部統制を整備し、運用する。  
また、コンプライアンス部および検査室を中心に、当該内部統制の有効性を定期的に検証し、その検証結果を、必要に応じて改善・是正に関する提言とともに、取締役会に報告する体制を構築する。
- ⑦ 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度で組織的に対応し、取引関係を含めて一切の関係を遮断する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について

- ① 社内規則に従い、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理する。
- ② 取締役または監査等委員会は、常時、これらの文書等を閲覧することができる。取締役または監査等委員会の命を受けた使用人についても同様とする。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

- ① 当社グループ企業における業務執行上のリスク管理についての基本方針・管理体制を社内規則で定め、その運用を図る。

- ② 必要に応じてリスクカテゴリーごとに規程等を制定し、研修の実施、社内マニュアルの作成・配布などを行う。
- ③ リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、取締役は速やかに取締役会に報告する。
- ④ 新たに生じたリスクについては、その対応のため、取締役社長は対応責任者となる取締役を定め、対策会議を招集する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- ① 業務分掌規程等の社内規則により各部門、各役職における権限と責任を明確化するとともに、社内規則に基づく意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- ② その他、取締役は、内部統制制度、年度計画、予算・業績管理制度、月次・四半期業績、人事管理制度、社内規則等を整備・運用し、職務の執行が法令および定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保する。
- ③ 取締役会はその進捗状況を定期的に確認して改善を促すことができるよう、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

#### (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- ① 関係会社管理規程を整備・運用することにより、子会社が当社に対し協議すべき事項および報告すべき事項を明確にする。
- ② 前記(1)、(3)、(4)について、子会社においても整備・運用を推進する。
- ③ グループの経営に関する重要事項については、取締役会決議を要することとし、多面的な検討を経て慎重かつ迅速に決定・承認を行う。
- ④ 年度予算制度に基づき、目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るため、年度予算を策定し、それに基づく業績管理を行う。

#### (6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保について

- ① 当社の監査等委員会が求めた場合には、業務分掌規程に基づき監査等委員会にその職務を補助すべき従業員を付属させることができる。
- ② 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する人事異動、人事考課、懲戒等については、監査等委員会の同意を必要とする。

- ③ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員は業務執行禁止とし、監査等委員会の指示のみに基づき、監査等委員会の監査に関わる権限の行使を補助する。

**(7) 当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人等が監査等委員会に報告をするための体制、ならびに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について**

- ① 法定の事項の他、当社および子会社に関する下記の事項については監査等委員会へ報告を行うこととする。
- ア. 重要な会議で審議、報告された事項
  - イ. 検査室が実施した内部監査の結果についての事項
  - ウ. グループ経営上著しい損害をおよぼすおそれのある事実を発見したときはその事実、およびグループ役職員の違法、内部不正行為
  - エ. 内部通報制度による通報の状況
  - オ. 毎月の経営の状況および業務執行上重要な事項
  - カ. 子会社の監査役の活動状況
  - キ. その他、監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
- なお、監査等委員会への報告は常勤の監査等委員への報告をもってこれを行う。
- ② 監査等委員会は、必要に応じ当社および当社子会社の取締役および従業員を出席させ、報告・意見を聞くことができる。当該出席者は、監査等委員会に対し、監査等委員会の求めた事項について説明を行わなければならない。
- ③ 監査等委員会に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止するとともに、子会社においてもその徹底を図る。

**(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について**

- ① 監査等委員の職務の遂行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務は、監査等委員会の意見を尊重して、適時適切に当社が負担する。
- ② 監査等委員会の職務遂行においては、各部署における従業員は監査等委員会の監査に協力しなければならない。



## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づく主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① 取締役会は毎月1回以上開催され、グループ経営に関する重要事項を決議しました。
- ② コンプライアンス体制およびリスク管理については、社内規程およびマニュアル等を運用するとともに、必要な見直しを行い、全役職員に対する研修を行いました。
- ③ 内部監査については、事前に取締役会で承認された検査方針・検査計画に基づいて、検査室による内部監査を実施し、その監査結果については被検査部署の関係者、代表取締役および監査等委員会に報告を行いました。
- ④ 社外の法律事務所を含め複数の通報窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用しております。
- ⑤ 財務報告に係る内部統制の有効性については、コンプライアンス部を中心に検証を行い、その結果を取締役に報告しました。
- ⑥ 反社会的勢力との関係遮断のため、顧客および取引先の審査を実施しました。
- ⑦ 業績管理については子会社を含めて日次管理および月次管理を行いました。
- ⑧ 監査等委員会への報告体制については、主に取締役会や重要な会議への出席を通じて法定事項および重要事項を報告しました。
- ⑨ 監査等委員会の監査については、検査室との連携および各部署の協力のもとに行われました。

## 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

当期の配当につきましては、業績の動向および経営環境などを総合的に勘案し、1株につき3円とさせていただきます。

また、配当に関する基本方針としましては、株主の皆様業績に応じた利益の還元を行うため、連結ベースでの配当性向20%を目標に定めた上で、経営環境、営業利益の十分な達成および内部留保による財務体質の強化等を総合的に勘案して、積極的な利益還元を行うこととしております。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| (資産の部)          | 千円                | (負債の部)                 | 千円                |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>38,384,415</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>36,174,739</b> |
| 現金及び預金          | 3,393,349         | 短期借入金                  | 627,998           |
| 委託者未収金          | 62,729            | 一年内返済予定の長期借入金          | 160,000           |
| 有価証券            | 26,043            | 借入商品                   | 10,923,171        |
| 商保管借入商品         | 134,970           | 預り商品                   | 7,878,002         |
| 保管有価証券          | 781,725           | 未払金                    | 59,911            |
| 差入保証金           | 4,121,693         | 未払法人税等                 | 27,029            |
| 約定見返勘定          | 8,552,095         | 未払消費税等                 | 31,830            |
| 信用取引資産          | 24,262            | 預り証拠金                  | 10,392,282        |
| 信用取引貸付金         | 1,262,688         | 預り証拠金代用有価証券            | 4,121,693         |
| 信用取引借証券担保金      | 1,251,873         | 信用取引負債                 | 1,246,880         |
| 顧客分別金信託         | 10,815            | 信用取引借入金                | 1,236,482         |
| 預託金             | 250,000           | 信用取引貸証券受入金             | 10,398            |
| 委託者先物取引差金       | 85,354            | 繰延税金負債                 | 3                 |
| 貸付商品            | 43,988            | 賞与引当金                  | 43,988            |
| その他の流動資産        | 17,967,630        | 訴訟損失引当金                | 42,000            |
|                 | 376,359           | その他の流動負債               | 619,947           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>2,217,760</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,142,712</b>  |
| 有形固定資産          | 409,513           | 長期借入金                  | 394,500           |
| 建物              | 66,922            | 退職給付に係る負債              | 666,520           |
| 土地              | 289,029           | 繰延税金負債                 | 81,514            |
| その他の有形固定資産      | 53,560            | その他の固定負債               | 176               |
| 無形固定資産          | 69,679            | <b>特別法上の準備金</b>        | <b>143,365</b>    |
| ソフトウェア          | 69,566            | 商品取引責任準備金              | 140,758           |
| その他の無形固定資産      | 112               | 金融商品取引責任準備金            | 2,607             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,738,568</b>  | <b>負 債 合 計</b>         | <b>37,460,817</b> |
| 投資有価証券          | 981,691           | (純資産の部)                |                   |
| 出資              | 9,676             | 株 主 資 本                | 2,888,229         |
| 破産更生債権等         | 1,500,614         | 資 本 金                  | 3,500,000         |
| 長期差入保証金         | 667,436           | 資 本 剰 余 金              | 160,423           |
| 会 員 権           | 120,986           | 利 益 剰 余 金              | △ 259,095         |
| その他の投資その他の資産    | 81,183            | 自 己 株 式                | △ 513,098         |
| 貸倒引当金           | △ 1,623,019       | その他の包括利益累計額            | 204,345           |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金           | 194,861           |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額           | 9,484             |
|                 |                   | 新株予約権                  | 48,784            |
|                 |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>3,141,359</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>40,602,176</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>40,602,176</b> |

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

| 科 目             | 金 額       | 額           |
|-----------------|-----------|-------------|
| 営業収益            | 千円        | 2,840,184千円 |
| 受取手数料           | 2,425,129 |             |
| 売却買損益           | 261,945   |             |
| その他             | 153,109   |             |
| 営業費用            |           | 3,538,864   |
| 販売費及び一般管理費      | 3,538,864 |             |
| 営業損失            |           | 698,679     |
| 営業外収益           |           | 61,791      |
| 受取利息            | 3,648     |             |
| 受取配当金           | 20,875    |             |
| 貸倒引当金戻入額        | 2,500     |             |
| 受取リース料          | 27,749    |             |
| その他の営業外収益       | 7,018     |             |
| 営業外費用           |           | 41,276      |
| 支払利息            | 16,118    |             |
| 証券代行事務手数料       | 3,947     |             |
| 支払リース料          | 11,870    |             |
| 貸倒引当金繰入額        | 440       |             |
| その他の営業外費用       | 8,900     |             |
| 経常損失            |           | 678,164     |
| 特別利益            |           | 6,255       |
| 固定資産売却益         | 7         |             |
| 投資有価証券売却益       | 916       |             |
| 商品取引責任準備金戻入額    | 5,331     |             |
| 特別損失            |           | 150,330     |
| 減損損失            | 79,880    |             |
| 貸倒引当金繰入額        | 28,450    |             |
| 訴訟損失引当金繰入額      | 42,000    |             |
| 税金等調整前当期純損失     |           | 822,239     |
| 法人税、住民税及び事業税    | 10,471    |             |
| 法人税等調整額         | 25,436    |             |
| 当期純損失           |           | 858,146     |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |           | —           |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |           | 858,146     |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |           |             |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式   | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 3,500,000 | 162,537   | 633,350   | △517,182  | 3,778,705   |
| 当 期 変 動 額               |           |           |           |           |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           | △ 34,299  |           | △ 34,299    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)      |           |           | △ 858,146 |           | △ 858,146   |
| 自己株式処分差損                |           | △ 2,113   |           |           | △ 2,113     |
| 自己株式の取得                 |           |           |           | △8        | △ 8         |
| 自己株式の処分                 |           |           |           | 4,092     | 4,092       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |           |           |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | △ 2,113   | △ 892,446 | 4,084     | △ 890,476   |
| 当 期 末 残 高               | 3,500,000 | 160,423   | △ 259,095 | △ 513,098 | 2,888,229   |

|                         | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|------------------|-------------------|--------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |        |           |
| 当 期 首 残 高               | 146,268          | △555             | 145,713           | 42,501 | 3,966,920 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                  |                   |        |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                  |                   |        | △ 34,299  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)      |                  |                  |                   |        | △ 858,146 |
| 自己株式処分差損                |                  |                  |                   |        | △ 2,113   |
| 自己株式の取得                 |                  |                  |                   |        | △ 8       |
| 自己株式の処分                 |                  |                  |                   |        | 4,092     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 48,592           | 10,039           | 58,632            | 6,282  | 64,914    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 48,592           | 10,039           | 58,632            | 6,282  | △ 825,561 |
| 当 期 末 残 高               | 194,861          | 9,484            | 204,345           | 48,784 | 3,141,359 |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

岡藤ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

#### 監査法人まほろば

指定社員 公認会計士 土屋洋泰 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 関根一彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岡藤ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡藤ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

| 科 目      | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)   | 千円        | (負債の部)        | 千円        |
| 流動資産     | 45,632    | 流動負債          | 932,523   |
| 現金及び預金   | 10,854    | 短期借入金         | 74,998    |
| 未収入金     | 27,754    | 一年内返済予定の長期借入金 | 160,000   |
| 前払費用     | 5,349     | 未払金           | 683,605   |
| その他の流動資産 | 1,674     | 未払費用          | 3,454     |
| 固定資産     | 6,742,698 | 未払法人税等        | 3,925     |
| 投資その他の資産 | 6,742,698 | 未払消費税等        | 4,035     |
| 関係会社株式   | 6,435,194 | 賞与引当金         | 1,392     |
| 投資有価証券   | 307,504   | その他の流動負債      | 1,111     |
|          |           | 固定負債          | 449,480   |
|          |           | 長期借入金         | 60,000    |
|          |           | 長期未払金         | 370,795   |
|          |           | 繰延税金負債        | 18,684    |
|          |           | 負債合計          | 1,382,003 |
|          |           | (純資産の部)       |           |
|          |           | 株主資本          | 5,315,206 |
|          |           | 資本金           | 3,500,000 |
|          |           | 資本剰余金         | 317,268   |
|          |           | その他資本剰余金      | 317,268   |
|          |           | 利益剰余金         | 1,973,795 |
|          |           | 利益準備金         | 11,913    |
|          |           | その他利益剰余金      | 1,961,882 |
|          |           | 繰越利益剰余金       | 1,961,882 |
|          |           | 自己株式          | △ 475,857 |
|          |           | 評価・換算差額等      | 42,337    |
|          |           | その他有価証券評価差額金  | 42,337    |
|          |           | 新株予約権         | 48,784    |
|          |           | 純資産合計         | 5,406,327 |
| 資産合計     | 6,788,331 | 負債・純資産合計      | 6,788,331 |

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 営 業 収 益               | 千円      | 453,650千円 |
| 経 営 指 導 料             | 342,500 |           |
| 関 係 会 社 受 取 配 当 金     | 99,650  |           |
| そ の 他                 | 11,500  |           |
| 営 業 費 用               |         | 317,013   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 317,013 |           |
| 営 業 利 益               |         | 136,637   |
| 営 業 外 収 益             |         | 7,975     |
| 受 取 利 息               | 3       |           |
| 受 取 配 当 金             | 7,538   |           |
| 法 人 税 等 還 付 加 算 金     | 432     |           |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益     | 0       |           |
| 営 業 外 費 用             |         | 17,046    |
| 支 払 利 息               | 11,303  |           |
| 証 券 代 行 事 務 手 数 料     | 3,947   |           |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用     | 1,795   |           |
| 経 常 利 益               |         | 127,565   |
| 特 別 利 益               |         | 293       |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 293     |           |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 127,859   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 12,755  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 1,354   | 14,110    |
| 当 期 純 利 益             |         | 113,748   |

## 株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

|                         | 株 主 資 本   |                |           |                               |              |          |           |
|-------------------------|-----------|----------------|-----------|-------------------------------|--------------|----------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金          | 利 益 剰 余 金 |                               |              | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
|                         |           | そ の 他<br>資本剰余金 | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |          |           |
| 当 期 首 残 高               | 3,500,000 | 319,084        | 8,483     | 1,885,863                     | 1,894,346    | △479,644 | 5,233,786 |
| 当 期 変 動 額               |           |                |           |                               |              |          |           |
| 剰余金の配当                  |           |                |           | △34,299                       | △34,299      |          | △34,299   |
| 剰余金の配当に伴う<br>利益準備金の積立   |           |                | 3,429     | △3,429                        | —            |          | —         |
| 当 期 純 利 益               |           |                |           | 113,748                       | 113,748      |          | 113,748   |
| 自己株式処分差損                |           | △1,816         |           |                               |              |          | △1,816    |
| 自己株式の取得                 |           |                |           |                               |              | △8       | △8        |
| 自己株式の処分                 |           |                |           |                               |              | 3,795    | 3,795     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |                |           |                               |              |          |           |
| 当期変動額合計                 | —         | △1,816         | 3,429     | 76,018                        | 79,448       | 3,787    | 81,419    |
| 当 期 末 残 高               | 3,500,000 | 317,268        | 11,913    | 1,961,882                     | 1,973,795    | △475,857 | 5,315,206 |

|                         | 評価・換算<br>差 額 等<br>その他有価証券<br>評価差額金 | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------------------------|--------|-----------|
| 当 期 首 残 高               | 28,631                             | 42,501 | 5,304,920 |
| 当 期 変 動 額               |                                    |        |           |
| 剰余金の配当                  |                                    |        | △34,299   |
| 剰余金の配当に伴う<br>利益準備金の積立   |                                    |        | —         |
| 当 期 純 利 益               |                                    |        | 113,748   |
| 自己株式処分差損                |                                    |        | △1,816    |
| 自己株式の取得                 |                                    |        | △8        |
| 自己株式の処分                 |                                    |        | 3,795     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 13,705                             | 6,282  | 19,987    |
| 当期変動額合計                 | 13,705                             | 6,282  | 101,406   |
| 当 期 末 残 高               | 42,337                             | 48,784 | 5,406,327 |



# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月12日

岡藤ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人まほろば

指定社員 公認会計士 土屋 洋 泰 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 関 根 一 彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岡藤ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第12期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人まほろばの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人まほろばの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

岡藤ホールディングス株式会社 監査等委員会

|                  |         |   |
|------------------|---------|---|
| 常勤監査等委員          | 林 田 清   | Ⓔ |
| 常勤監査等委員（社外取締役）   | 清 水 泰 和 | Ⓔ |
| 監 査 等 委 員（社外取締役） | 宮 澤 正 則 | Ⓔ |
| 監 査 等 委 員（社外取締役） | 野 田 扇三郎 | Ⓔ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員5名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新任取締役1名を含む、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                        | ふるたしょうぞう<br>古田省三<br>(昭和28年11月24日生) | 昭和51年4月 岡三証券株式会社入社<br>平成13年6月 同社取締役<br>平成18年6月 同社代表取締役常務<br>平成22年6月 丸福証券（現 岡三にいがた証券）株式会社代表取締役社長<br>平成24年6月 当社顧問<br>岡藤商事株式会社代表取締役会長（現任）<br>日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社代表取締役会長兼社長<br>平成25年6月 当社代表取締役会長（現任）<br>日本フィナンシャルセキュリティーズ株式会社代表取締役会長（現任） | 17,500株    |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>古田省三氏は、証券会社の代表取締役等を歴任し、平成25年より当社代表取締役会長を務めており、強いリーダーシップで当社グループの経営を担っております。同氏の長年にわたる金融業界における豊富な経験に基づく高い見識は、引き続き当社グループの企業価値の向上のために必要であると判断し、取締役候補者としたしました。</p> |                                    |                                                                                                                                                                                                                                        |            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | 小崎隆司<br>(昭和28年4月29日生) | <p>昭和52年4月 岡藤商事株式会社入社<br/> 平成15年7月 同社執行役員<br/> 平成22年6月 同社取締役<br/> 平成24年5月 当社総合管理部長<br/> 6月 当社取締役総合管理部長<br/> 12月 三京証券株式会社監査役<br/> 平成25年6月 当社代表取締役社長(現任)<br/> 岡藤商事株式会社代表取締役社長(現任)<br/> 平成29年3月 三京証券株式会社代表取締役社長(現任)</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/> 小崎隆司氏は、当社代表取締役社長として当社グループの経営を担っており、長年にわたるグループ会社における総務・財務部門業務での豊富な経験と実績に基づく高い見識は、引き続き当社グループの企業価値の向上のために必要であると判断し、取締役候補者としたしました。</p>                    | 16,900株    |
| 3     | 杉本卓士<br>(昭和34年9月6日生)  | <p>昭和58年4月 日商岩井(現 双日)株式会社入社<br/> 平成15年4月 萬成プライムキャピタル証券(現 ばんせい証券)株式会社入社<br/> 平成17年6月 岡藤商事株式会社入社<br/> 平成19年6月 同社取締役(現任)<br/> 平成22年6月 当社取締役(現任)<br/> 平成24年3月 三京証券株式会社代表取締役社長<br/> 平成25年6月 当社取締役総合管理部長(現任)<br/> 7月 三京証券株式会社監査役<br/> 平成26年10月 同社取締役</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/> 杉本卓士氏は、長年にわたりグループ会社における商品開発、法人営業部門等の取締役として業務に携わり、その豊富な経験と実績に基づく高い見識は、引き続き当社グループの企業価値の向上のために必要であると判断し、取締役候補者としたしました。</p> | 4,000株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                      | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| * 4       | ます だ じゅん じ<br>増 田 潤 治<br>(昭和34年11月13日生) | 昭和59年4月 岡藤商事株式会社入社<br>平成16年4月 同社通信取引部長<br>平成17年2月 株式会社オクトキュービック代表取締役社長<br>平成20年6月 岡藤商事株式会社執行役員<br>平成22年6月 同社取締役 (現任)<br>平成23年9月 岡藤商事分割準備 (現 日本フィナンシャル<br>セキュリティーズ) 株式会社取締役 (現任)<br><b>【取締役候補者とした理由】</b><br>増田潤治氏は、子会社の社長を経たのち、長年にわたりグループ会社の取締<br>役として、総務・人事・管理・コンプライアンス部門の業務に携わり、その<br>豊富な経験と実績に基づく高い見識は、当社グループの企業価値の向上のた<br>めに必要であると判断し、取締役候補者といたしました。 | 5,500株            |

- (注) 1. \*は新任の取締役候補者であります。  
 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員4名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役を1名減員し、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 清水泰和<br>(昭和24年11月5日生) | 昭和47年4月 岡三証券株式会社入社<br>平成13年6月 同社検査部長<br>平成16年4月 岡三ホールディングス株式会社(現 株式会社岡三証券グループ) 監査部長<br>平成21年12月 同社監査部(現 グループコンプライアンス部) 参事<br>平成26年11月 三京証券株式会社監査役(現任)<br>平成27年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)<br>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】<br>清水泰和氏は、長年金融業の監査業務に従事し、その高い見識により、これまで監査等委員である取締役として適切な意見・提言を行ってきた実績を踏まえ、引き続き取締役会の透明性の向上および監督機能の強化に貢献いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。      | 一株         |
| 2     | 宮澤正則<br>(昭和16年3月27日生) | 昭和45年6月 プライスウォーターハウス会計事務所入所<br>昭和58年5月 同会計事務所退所<br>宮澤会計事務所を開業<br>現在に至る<br>6月 東陽監査法人入所<br>平成21年8月 同監査法人退所<br>平成23年6月 当社社外監査役<br>岡藤商事株式会社監査役(現任)<br>平成27年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)<br>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】<br>宮澤正則氏は、主に公認会計士として培ってきた財務および会計に関する豊富な経験・見地により、これまで監査等委員である取締役として適切な意見・提言を行ってきた実績を踏まえ、引き続き取締役会の透明性の向上および監督機能の強化に貢献いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。 | 一株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                 | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         | の だ せんざぶろう<br>野 田 扇 三 郎<br>( 昭 和 24 年 11 月 4 日 生 ) | 昭和43年 4 月 札幌国税局総務部配属<br>平成11年 7 月 川崎西税務署副署長<br>平成13年 7 月 武蔵野税務署副署長<br>平成14年 7 月 税務大学校研究部教授<br>平成16年 7 月 東京国税局調査第一部特別国税調査官<br>平成17年 7 月 東京国税局調査第二部調査第11部門統括国税<br>調査官<br>平成18年 7 月 東京国税局調査第二部調査総括課長<br>平成19年 7 月 葛飾税務署長<br>平成21年 8 月 税理士事務所を開業<br>現在に至る<br>平成26年 6 月 当社社外取締役<br>平成27年 6 月 当社社外取締役 ( 監査等委員 ) ( 現任 ) | 5,500株            |
|           |                                                    | <b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】</b><br>野田扇三郎氏は、主に税理士として培ってきた豊富な経験・見地により、これまで監査等委員である取締役として適切な意見・提言を行ってきた実績を踏まえ、引き続き取締役会の透明性の向上および監督機能の強化に貢献いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。                                                                                                                                       |                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 清水泰和、宮澤正則および野田扇三郎の3氏は、社外取締役候補者であります。当社は宮澤正則および野田扇三郎の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 清水泰和氏の当社の社外取締役および監査等委員である取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
4. 宮澤正則氏の当社の社外取締役および監査等委員である取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
5. 野田扇三郎氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年、監査等委員である取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
6. 当社は、清水泰和、宮澤正則および野田扇三郎の3氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく取締役の責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。3氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| やま おか のぼる<br>山 岡 登<br>(昭和41年12月31日生) | 平成20年12月 弁護士登録<br>藤川法律事務所入所<br>現在に至る                                                                                                                   | 一株         |
|                                      | <b>【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由】</b><br>山岡登氏は、弁護士として培ってきた法務関連分野における豊富な知識と経験により、客観的かつ公正な立場で取締役会の透明性の向上および監督機能の強化に貢献いただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。 |            |

- (注) 1. 山岡登氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山岡登氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 山岡登氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社の経営に関与された経験はありませんが、監査当委員である取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 山岡登氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく取締役の責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

以 上

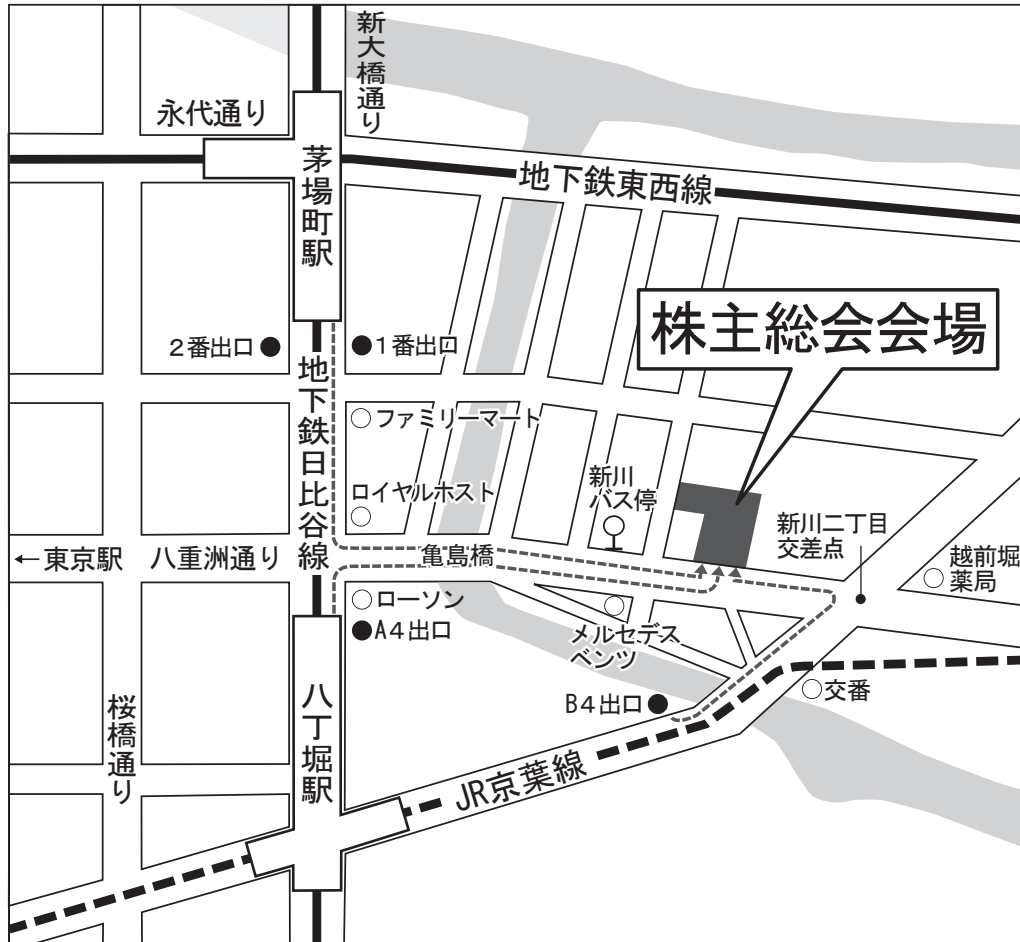






# 株主総会会場ご案内図

東京都中央区新川二丁目12番16号



- 地下鉄東西線・日比谷線「茅場町」駅1・2番出口より徒歩約8分。
- 地下鉄日比谷線「八丁堀」駅A4番出口より徒歩約5分。
- JR京葉線「八丁堀」駅B4番出口より徒歩約3分。
- 都営バス「東京駅八重洲口」より<東15>・<東16>系統で「新川」下車、徒歩約1分。